

産業文化部産業観光課			
課長	副課長	担当長	担当

年 月 日

産業文化部産業観光課長 殿

申請者住所 \_\_\_\_\_

申請者氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

## 本島屋釜海水浴場野外炉(バーベキュー)使用許可申請書

使用年月日	年 月 日 ( )
使用時間	時 分 ~ 時 分
備考	

### 野外炉の使用について

- ① 新型コロナ感染症対策(マスク着用、消毒等)を徹底した上、ご利用をお願いします。
- ② 野外炉の使用時間は午前9時～午後9時までです。
- ③ 火災に十分注意し、風の強い日の使用はお控えください。また、灰や炭など、ゴミについては使用者が責任をもって持ちかえってください。
- ④ 破損の場合は、丸亀市産業観光課(0877-24-8816)まで連絡ください。  
※使用後は現状復帰をお願いします。

### 使用許可証

<u>上記の内容について、許可いたします。</u> <u>丸亀市産業文化部産業観光課長</u>	許可年月日
	年 月 日

※当日、使用の際は、この使用許可証をご持参ください。

※上記に関する事故や事件等について、こちらでは一切責任を負いません。

\_\_\_\_ 予め、ご了承ください。